

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年8月13日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）
【会社名】	日本空港ビルデング株式会社
【英訳名】	Japan Airport Terminal Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 鷹城 勲
【本店の所在の場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 石黒 正吉
【最寄りの連絡場所】	東京都大田区羽田空港三丁目3番2号 第1旅客ターミナルビル
【電話番号】	03(5757)8020
【事務連絡者氏名】	専務取締役 石黒 正吉
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第67期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第66期
会計期間	自平成21年 4月1日 至平成21年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日
売上高(百万円)	28,276	30,843	121,008
経常利益(百万円)	294	2,078	4,991
四半期(当期)純利益(百万円)	114	714	2,584
純資産額(百万円)	120,498	102,479	103,331
総資産額(百万円)	180,073	186,342	186,384
1株当たり純資産額(円)	1,180.38	1,251.60	1,261.44
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	1.14	8.89	29.64
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	65.85	53.99	54.41
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	851	5,024	14,187
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	80	1,140	13,741
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	1,100	1,128	511
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高(百万円)	15,525	19,409	16,653
従業員数(人)	1,925	2,021	1,840

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式がないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	2,021（1,569）
---------	--------------

（注）従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は（ ）内に当第1四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

### (2) 提出会社の状況

平成22年6月30日現在

従業員数（人）	153
---------	-----

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、東京国際空港（羽田）において旅客ターミナルビルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供を主たる事業とする施設管理運営業をはじめ、物品販売業及び飲食業を営んでおります。また、成田国際空港、関西国際空港及び中部国際空港において物品販売業等を営んでおります。

当社グループの事業は上述のとおり業種、業態により、生産実績等について、セグメントごとの生産規模及び受注規模を記載することは困難であります。

このため、生産、受注及び販売の状況については、「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」における各セグメント業績に関連付けて記載しております。

なお、当第1四半期連結会計期間の営業収益実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	前年同期比(%)
施設管理運営業(百万円)	9,426	9,118	103.4
家賃収入(百万円)	3,512	3,531	99.5
施設利用料収入(百万円)	3,973	3,703	107.3
その他の収入(百万円)	1,941	1,883	103.0
物品販売業(百万円)	18,090	15,916	113.7
国内線売店売上(百万円)	7,611	7,338	103.7
国際線売店売上(百万円)	4,705	3,705	127.0
その他の売上(百万円)	5,772	4,871	118.5
飲食業(百万円)	3,326	3,241	102.6
飲食店舗売上(百万円)	2,155	2,129	101.2
機内食売上(百万円)	1,013	960	105.5
その他の売上(百万円)	157	151	104.2
合計(百万円)	30,843	28,276	109.1

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. 施設管理運営業の家賃収入における貸付状況は、次のとおりであります。

区 分	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	
		比率(%)		比率(%)
所有総面積(㎡)	563,786		563,786	
貸付可能面積(㎡)	220,593	100.0	220,713	100.0
貸付面積(㎡)	211,061	95.7	210,495	95.4
航空公司(㎡)	127,652	57.9	127,854	57.9
一般テナント(㎡)	49,834	22.6	49,840	22.6
当社グループ使用(㎡)	33,575	15.2	32,800	14.9

## 2【事業等のリスク】

特記事項はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### （1）業績の状況

当第1四半期連結会計期間におけるわが国経済は、緊急経済対策を始めとする政策の効果などを背景に、企業収益が改善し、個人消費も持ち直すなど、景気は着実に回復してきているものの、先行きにつきましては、欧州諸国の財政問題に端を発した金融資本市場の変動等による景気後退リスクが存在し、雇用情勢の悪化懸念が残るなど、依然として不透明な状況が続いております。

航空業界におきましては、航空旅客数は、景気の緩やかな回復に加え、前年度に感染拡大した新型インフルエンザ等の影響による大きな落ち込みからの反動もあり、国内線・国際線とも、対前年同期比で増加となりました。特に羽田における国際線航空旅客数は、昨年10月からの羽田-北京間国際旅客チャーター便就航や上海万博開催等の増加要因もあり、大幅な増加となりました。

このような状況の下、当社グループは、引き続き旅客ターミナルビルにおける安全対策強化に全力を傾注するとともに、顧客第一主義の徹底を図り、全社を挙げて一層のサービス向上に努めてまいりました。また、旅客ターミナルビル運営の効率化に取り組み、業務の活性化と経営の合理化を図り、社業発展と経営基盤の強化に努めてまいりました。

当社グループは、本年5月に公表いたしました平成24年度を最終年度とする中期経営計画に基づき、企業価値の向上に取り組んでおり、本年10月の羽田空港の容量拡大・国際化に備え、新国際線旅客ターミナルビル開業に伴う新たな事業展開に向けた取り組みや、第2旅客ターミナルビル増築工事等を推進いたしました。

当第1四半期連結会計期間における当社グループの収益につきましては、国内線・国際線航空旅客数が回復傾向で推移したことにより、店舗売上やターミナルビル施設利用料収入が増加し、対前年同期比で増収となりました。

以上の結果、当第1四半期連結会計期間の業績につきましては、営業収益は308億4千3百万円（前年同期比9.1%増）、営業利益は20億4千3百万円（前年同期比598.6%増）、経常利益は20億7千8百万円（前年同期比606.2%増）、四半期純利益は、資産除去債務会計基準の適用に伴う影響により、7億1千4百万円（前年同期比525.0%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、営業利益（損失）はセグメント利益（損失）に該当します。

#### （施設管理運営業）

家賃収入は、東京国際空港（羽田）国内線旅客ターミナルビルにおいて、航空会社用事務室の貸室が減少したこと等により、前年を下回りました。

施設利用料収入は、昨年10月からの羽田-北京間国際旅客チャーター便就航に伴い、国際線航空旅客数が増加したこと等により、前年を上回りました。

その他の収入は、国内線・国際線航空旅客数の増加に伴う駐車場利用台数の増加等により、前年を上回りました。

その結果、施設管理運営業の営業収益は99億2千9百万円（前年同期比3.1%増）、営業利益は、東京国際空港（羽田）旅客ターミナルビルにおける減価償却費の逦減及び修繕費の減少等により16億1千1百万円（前年同期比333.9%増）となりました。

#### （物品販売業）

国内線売店につきましては、国内線航空旅客数の増加に加え、厳選されたスイーツのセレクトショップ「羽田スタースイーツ」での新規ブランド商品の導入や季節感のある商品の積極的な催事販売等で販売促進の強化を図ったことにより、売上は前年を上回りました。

国際線売店につきましては、国際線航空旅客数の大幅な回復、訪日外国人旅客への販売促進等の積極的な営業活動等により、売上は前年を大きく上回りました。

その他の売上につきましては、店舗運営受託契約が一部終了したものの、国際線航空旅客数の大幅な回復により卸売が増加したため、売上は前年を上回りました。

その結果、物品販売業の営業収益は 182億1千9百万円（前年同期比 13.3%増）、営業利益は 16億2千4百万円（前年同期比 50.2%増）となりました。

#### （飲食業）

飲食店舗につきましては、航空旅客数の増加に加え、東京国際空港(羽田)国内線旅客ターミナルビルにおける新規フランチャイズ店舗展開等の増収効果により、売上は前年を上回りました。

機内食につきましては、新規顧客航空会社を獲得するなど、積極的な営業活動に努めたことにより、売上は前年を上回りました。

その結果、飲食業の営業収益は 38億3千4百万円（前年同期比 2.6%増）、営業利益は、人件費や水道光熱費の削減等の各種コスト削減に努めたものの、修繕費や業務委託費の増加等により、1億3千2百万円の営業損失（前年同期は 2億7百万円の営業損失）となりました。

### （2）キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」といいます。）は、前第1四半期連結会計期間末に比べ 38億8千4百万円増加（前年同期比 25.0%増）し、194億9百万円となりました。

当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ 41億7千2百万円増加（前年同期比 489.8%増）し、50億2千4百万円となりました。

これは主に、売上債権の増加による減少があったものの、税金等調整前四半期純利益及びその他の流動負債が増加したこと等によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、11億4千万円となりました（前第1四半期連結会計期間は 8千万円を調達）。

これは主に、有形固定資産及び有価証券の取得による支出等によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、前第1四半期連結会計期間に比べ 2千8百万円増加（前年同期比 2.6%増）し、11億2千8百万円となりました。

これは主に、配当金の支払額が減少したものの、長期借入金の返済による支出が増加したこと等によるものであります。

### （3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。なお、本年10月の羽田空港の容量拡大・国際化に伴う新国際線旅客ターミナルビル開業への対応、第2旅客ターミナルビル増築工事等につきましては順調に進捗しております。また、第1旅客ターミナルビルにつきましてもリニューアル計画を推進しており、さらなる利便性、快適性及び機能性の向上に努めてまいります。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

当社は、平成20年5月14日開催の取締役会において、当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（以下「本対応方針」といいます。）を決議し、発効しております。また平成20年6月26日開催の当社第64回定時株主総会において株主の皆様のご承認をいただきました。その概要は以下のとおりです。

#### 会社支配に関する基本方針

当社は、当社株式の大規模買付行為が行われる場合に、これを受け入れるか否かの最終的な判断はその時点における株主の皆様が委ねられるべきものであると考えます。

当社は東京国際空港(羽田)において、航空系事業として、国内線及び現国際線旅客ターミナルビルの建設、管理運営を行うとともに、平成22年10月に供用開始予定の国際線旅客ターミナルビルの運営会社である東京国際空港ターミナル株式会社の筆頭株主として、同社が進める新国際線旅客ターミナルビル建設等の業務を適切に支援しております。一方、非航空系事業として、東京国際空港(羽田)の国内線及び現国際線旅客ターミナルビル、成田国際空港、関西国際空港並びに中部国際空港において物品販売業等を営み、その収益を基盤として航空界の急速な発展に即応した旅客ターミナルビルの拡充整備に努め、事業規模の拡大を図ってまいりました。そのため、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、旅客ターミナル事業の有する高度の安全性と公共性についての適切な認識に加え、幅広いノウハウと豊富な経験並びに国内外の顧客、従業員及び取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等への理解が不可欠であると考えます。

当社は、大規模買付者が突然現れた場合に、当該大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益に与える影響について株主の皆様が短期間の内に適切に判断するためには、大規模買付者及び当社取締役会の双方から、大規模買付行為が当社に与える影響や、大規模買付者の経営方針等の情報が適切かつ十分に提供されることが不可欠と考えます。さらに、当該大規模買付行為に関する当社取締役会による検討結果等の提示は、株主の皆様が判断に資するものであると考えます。

当社としましては、大規模買付行為が行われる場合には、大規模買付者において、株主の皆様が判断のために、当社が設定して事前に開示する一定のルールに従って、大規模買付行為に関する必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供していただく必要があると考えております。また、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損することとなる悪質な当社株式の大規模買付行為を防止するため、大規模買付者に対して相応の質問や大規模買付者の提案内容等の改善を要求し、あるいは株主の皆様がメリットのある相当な代替案が提示される機会を確保し、さらには当該大規模買付ルールを遵守しない大規模買付行為に対しては企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上の観点から相当な措置がとられる必要があると考えております。

#### 会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、会社支配に関する基本方針の実現に資する特別な取組みとして、下記 で記載するもののほか、以下の取組みを行い、企業価値ひいては株主共同の利益の維持・向上に努めております。

##### ( ) 中期経営計画に基づく取組み

当社は、旅客ターミナルビルにおける絶対安全の確立のため、さらなる安全対策強化に全力を傾注するとともに、東京国際空港(羽田)第1旅客ターミナルビル及び第2旅客ターミナルビル等の一体的運営による一層の効率化を図り、運営諸費用の増加等への対策に努めております。併せてお客様本位の旅客ターミナルビルの運営を目指し、当社グループCS理念「訪れる人に安らぎを、去り行く人にしあわせを」の下、顧客第一主義を徹底するほか、積極的な人材育成を図り、全社を挙げて一層のサービス向上、さらなる収益の向上に努めることとし、平成19年5月に策定した平成21年度を最終年度とする中期経営計画に基づく各諸施策に積極的に取り組んでまいりました。さらに平成22年度から平成24年度を計画期間とする新たな中期経営計画により、企業価値の一層の向上に取り組んでまいります。

##### ( ) コーポレート・ガバナンスの強化充実に向けた取組み

当社はコーポレート・ガバナンスが経営上重要な問題であるとの基本的認識に立ち、経営の透明性の確保を図るため、創業以来、社外取締役及び社外監査役を選任しております。平成16年からは従来の社外監査役2名に加え社外監査役を1名選任し、さらに平成21年4月1日より執行役員制度を導入し、監督と執行の分離を図るなど、積極的にコーポレート・ガバナンス体制の強化充実に取り組んでおります。

会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されるこ

と

を防止するための取組み

当社は、上記で述べた会社支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するため、大規模買付行為が行われる場合に関して大規模買付ルールを定め、かつ、大規模買付者が当該ルールを遵守しなかった場合における対抗措置の発動に係る手続きについて定めております。

( ) 独立委員会の設置

大規模買付行為が当社の企業価値ひいては株主共同の利益を害するものか否かの検討・審議を行い、大規模買付行為に関する当社取締役会の判断及び対応の公正を担保する機関として、独立委員会を設置します。独立委員会の委員は3名以上とし、公正で中立な判断を可能とするため、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役及び社外有識者のいずれかに該当する者の中から選任します。

当社取締役会は、大規模買付行為が開始された場合に当該大規模買付行為との関係では対抗措置を発動しない旨の不発動決議の是非について独立委員会に諮問することとし、当社取締役会はその勧告を最大限尊重するものとします。

( ) 大規模買付ルール

大規模買付ルールとして、大規模買付者は、定められた手続きに従い情報提出等を行うものとし、かつ、情報提出手続き等を経て、当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付行為を行わないこととします。

(ア) 大規模買付意向表明書の当社への事前提出

大規模買付者は、大規模買付ルールに従って大規模買付行為を行う旨の大規模買付意向表明書(当社所定の書式)を事前に当社に対して提出していただきます。

(イ) 大規模買付行為に関する情報の提出

大規模買付者から大規模買付意向表明書をご提出いただいた場合、当社は当該大規模買付者に対し、改めてご提出いただく情報の項目を記載した情報リストを10営業日(初日不算入)以内に交付いたします。

大規模買付者は、情報リストに基づき、株主の皆様のご判断及び独立委員会の検討のために必要かつ十分な大規模買付行為に関する情報を当社にご提出いただきます。

(ウ) 独立委員会による検討開始に係る通知

当社は、当該大規模買付行為に関する情報の提出が完了したと認められる場合等、独立委員会による検討を開始するのが適当と合理的に判断される場合には、その旨を大規模買付者に通知し開示するとともに、独立委員会による検討の開始を依頼いたします。

(エ) 独立委員会による検討及び不発動勧告決議

独立委員会は、独立委員会検討期間として定められた期間内に、大規模買付行為の内容の検討、当社取締役会等の提供する代替案の検討等を行います。

大規模買付者は、独立委員会が検討資料その他の情報提供、協議・交渉等を求めた場合には、速やかにこれに応じなければならないものとします。独立委員会は、当該大規模買付行為に関する情報の検討等の結果、全員一致の決議により、当該大規模買付行為が当社企業価値を毀損し会社の利益ひいては株主共同の利益を害するおそれがないものと認める場合には、当社取締役会に対して、不発動勧告決議を行うこととします。

(オ) 株主総会における株主意思確認

独立委員会は、独立委員会検討期間内に不発動勧告決議を行うに至らなかった場合には、当該大規模買付行為に対する対抗措置に係る株主意思確認総会を開催する旨を勧告することとし、かかる勧告を受けて当社取締役会は、株主意思確認総会の招集を速やかに決定するものとします。

株主意思確認総会の決議は、出席株主の議決権の過半数によって決するものとします。

(カ) 取締役会の不発動決議

当社取締役会は、独立委員会が当該大規模買付行為について不発動決議を行うべき旨勧告した場合、取締役としての善管注意義務に明らかに反する特段の事情が存しない限り、不発動決議を速やかに行うものとします。



また、当社取締役会は上記（ ）（オ）に定める株主意思確認総会において対抗措置を発動すべきでない旨の株主意思が示された場合、不発動決議を速やかに行うものとします。

（キ）大規模買付ルールに従わない大規模買付行為に対する対抗措置の発動

当社取締役会が不発動決議を行うまで、大規模買付者は、大規模買付行為を行ってはならないものとします。当社取締役会は、大規模買付ルールに従わない大規模買付行為が行われ対抗措置の発動が相当である場合、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上することを目的として、本対応方針に基づく対抗措置を行うものとします。本対応方針の対抗措置としては、新株予約権の無償割当てその他の法令及び当社の定款上許容される手段を想定しております。

（ ）株主・投資家に与える影響

本対応方針は、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断されるために必要な情報を提供し、さらには、当社株主の皆様が大規模買付行為に係るより良い提案や、当社取締役会等による代替案の提示を受ける機会を保証するための相応の検討時間・交渉力等が確保されることを目的としています。これにより、当社株主の皆様は、十分な情報のもとで、大規模買付行為への応諾その他の選択肢について適切な判断をされることが可能となり、そのことが当社株主全体の利益の保護につながるものと考えます。従いまして、本対応方針の設定は、当社株主及び投資家の皆様が適切な投資判断をなされる上での前提となるものであり、当社株主及び投資家の皆様の利益に資するものであると考えております。

（ ）その他

本対応方針については、平成20年6月26日に開催された第64回定時株主総会においてその基本的な内容が承認され、当該定時株主総会から3年（すなわち平成23年6月30日までに開催される当社第67回定時株主総会の終結の時まで）を有効期間とします。当社取締役会は、3年が経過した時点で、改めて本対応方針に関する株主意思の確認を行い、株主の皆様にご判断いただくことを予定しております。当社取締役会は、本総会承認の有効期間中、関連する法制度の動向その他当社を取り巻く様々な状況を勘案して、本総会承認の趣旨の範囲内で、本対応方針の細目その他必要な事項の決定や修正等を行うこととします。

本対応方針の詳細につきましては、当社ホームページに掲載の「会社支配に関する基本方針及び当社株式に対する大規模買付行為への対応方針（買収防衛策）に関するお知らせ」の本文をご覧ください。

（参考URL <http://www.tokyo-airport-bldg.co.jp/company/ir/>）

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

（5）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営成績に重要な影響を与える航空旅客数の現状は、国内線・国際線ともに前年を上回る水準で推移しているものの、見通しにつきましては、景気後退リスクが存在するなど、不透明な要素を内包しております。

このような状況の下、本年10月の羽田空港の容量拡大・国際化に伴う新国際線旅客ターミナルビル開業への対応、第2旅客ターミナルビル増築工事等につきましては順調に進捗しております。また、第1旅客ターミナルビルにつきましてもリニューアル計画を推進しております。当社グループは、様々な環境変化を的確に捉え、引き続き業績の向上に努めるとともに、グループ全体の継続的な企業価値の向上を図るため、今後とも戦略的かつ適切な投資の実行と管理や効率的なグループ経営体制の確立等を推進してまいります。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	288,000,000
計	288,000,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成22年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成22年8月13日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	84,476,500	84,476,500	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	84,476,500	84,476,500	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

#### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

#### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

#### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成22年4月1日～ 平成22年6月30日	-	84,476	-	17,489	-	21,309

#### (6)【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成22年6月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 4,089,400	-	-
完全議決権株式（その他）	普通株式 80,367,400	803,674	-
単元未満株式	普通株式 19,700	-	-
発行済株式総数	84,476,500	-	-
総株主の議決権	-	803,674	-

【自己株式等】

平成22年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
日本空港ビルデング株式会社	東京都大田区羽田空港3-3-2 第1旅客ターミナルビル	4,089,400	-	4,089,400	4.84
計	-	4,089,400	-	4,089,400	4.84

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月
最高（円）	1,636	1,516	1,372
最低（円）	1,293	1,229	1,203

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期報告書の提出日までにおいて、役員の変動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	19,711	16,798
売掛金	5,591	5,592
有価証券	549	549
商品及び製品	3,247	3,221
原材料及び貯蔵品	116	104
繰延税金資産	1,020	952
その他	1,696	1,423
貸倒引当金	47	39
流動資産合計	31,886	28,602
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	244,550	244,502
減価償却累計額及び減損損失累計額	144,303	141,862
建物及び構築物(純額)	100,246	102,640
機械装置及び運搬具	10,717	10,710
減価償却累計額及び減損損失累計額	9,268	9,168
機械装置及び運搬具(純額)	1,449	1,542
土地	10,575	10,575
建設仮勘定	15,721	15,314
その他	21,049	20,895
減価償却累計額及び減損損失累計額	17,324	17,039
その他(純額)	3,725	3,855
有形固定資産合計	131,718	133,927
無形固定資産	1,079	1,045
投資その他の資産		
投資有価証券	6,613	7,630
繰延税金資産	9,164	9,145
その他	5,879	6,033
投資その他の資産合計	21,657	22,809
固定資産合計	154,455	157,781
資産合計	186,342	186,384

(単位：百万円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	4,355	4,578
短期借入金	12,566	12,567
未払法人税等	674	608
賞与引当金	476	903
役員賞与引当金	30	113
資産除去債務	613	-
その他	9,037	7,714
流動負債合計	27,755	26,486
固定負債		
長期借入金	44,670	45,234
退職給付引当金	5,001	4,940
資産除去債務	75	-
その他	6,360	6,393
固定負債合計	56,107	56,567
負債合計	83,862	83,053
純資産の部		
株主資本		
資本金	17,489	17,489
資本剰余金	21,309	21,309
利益剰余金	67,070	66,878
自己株式	4,081	4,081
株主資本合計	101,788	101,596
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	888	973
繰延ヘッジ損益	2,064	1,166
評価・換算差額等合計	1,176	193
少数株主持分	1,867	1,927
純資産合計	102,479	103,331
負債純資産合計	186,342	186,384

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業収益</b>		
家賃収入	3,531	3,512
施設利用料収入	3,703	3,973
その他の収入	1,949	1,990
商品売上高	15,850	18,041
飲食売上高	3,241	3,326
<b>営業収益合計</b>	<b>28,276</b>	<b>30,843</b>
<b>売上原価</b>		
商品売上原価	11,586	13,196
飲食売上原価	1,762	2,110
<b>売上原価合計</b>	<b>13,349</b>	<b>15,306</b>
<b>営業総利益</b>	<b>14,927</b>	<b>15,536</b>
<b>販売費及び一般管理費</b>		
従業員給料	1,765	1,720
賞与引当金繰入額	479	444
役員賞与引当金繰入額	36	30
退職給付費用	215	213
役員退職慰労引当金繰入額	67	-
賃借料	1,858	1,784
業務委託費	1,889	1,858
減価償却費	3,364	2,867
その他の経費	4,959	4,575
<b>販売費及び一般管理費合計</b>	<b>14,634</b>	<b>13,493</b>
<b>営業利益</b>	<b>292</b>	<b>2,043</b>
<b>営業外収益</b>		
受取利息	8	21
受取配当金	54	39
雑収入	250	263
<b>営業外収益合計</b>	<b>312</b>	<b>324</b>
<b>営業外費用</b>		
支払利息	182	252
持分法による投資損失	34	4
雑支出	93	32
<b>営業外費用合計</b>	<b>310</b>	<b>289</b>
<b>経常利益</b>	<b>294</b>	<b>2,078</b>
<b>特別損失</b>		
投資有価証券評価損	-	8
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	765
<b>特別損失合計</b>	<b>-</b>	<b>774</b>
<b>税金等調整前四半期純利益</b>	<b>294</b>	<b>1,304</b>
<b>法人税等</b>	<b>214</b>	<b>621</b>
<b>少数株主損益調整前四半期純利益</b>	<b>-</b>	<b>682</b>
<b>少数株主損失( )</b>	<b>34</b>	<b>32</b>
<b>四半期純利益</b>	<b>114</b>	<b>714</b>



## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	294	1,304
減価償却費	3,369	2,904
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	765
退職給付引当金の増減額(は減少)	197	61
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	1,383	-
賞与引当金の増減額(は減少)	368	426
役員賞与引当金の増減額(は減少)	133	83
受取利息及び受取配当金	62	60
支払利息	182	252
持分法による投資損益(は益)	34	4
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
有形固定資産売却損益(は益)	0	-
有形固定資産除却損	5	0
売上債権の増減額(は増加)	839	1
たな卸資産の増減額(は増加)	80	37
その他の流動資産の増減額(は増加)	60	219
仕入債務の増減額(は減少)	686	223
その他の流動負債の増減額(は減少)	45	1,554
その他の固定負債の増減額(は減少)	864	28
その他	77	45
小計	2,707	5,779
利息及び配当金の受取額	62	54
利息の支払額	31	201
法人税等の支払額	1,887	607
営業活動によるキャッシュ・フロー	851	5,024
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	6	6
定期預金の払戻による収入	-	50
有価証券の取得による支出	-	299
有価証券の売却による収入	1,898	100
投資有価証券の取得による支出	3	1
投資有価証券の売却による収入	0	-
子会社の自己株式の取得による支出	18	-
有形固定資産の取得による支出	1,707	890
有形固定資産の売却による収入	0	-
無形固定資産の取得による支出	98	101
長期前払費用の取得による支出	0	0
長期貸付けによる支出	2	-
長期貸付金の回収による収入	6	7
その他の支出	3	9
その他の収入	16	12
投資活動によるキャッシュ・フロー	80	1,140

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	-	1,800
長期借入金の返済による支出	418	2,364
親会社による配当金の支払額	652	522
少数株主への配当金の支払額	29	28
その他	0	13
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,100	1,128
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	167	2,756
現金及び現金同等物の期首残高	15,693	16,653
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,525 <sub>1</sub>	19,409 <sub>1</sub>

## 【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>(1) 「持分法に関する会計基準」及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「持分法に関する会計基準」(企業会計基準第16号 平成20年3月10日公表分)及び「持分法適用関連会社の会計処理に関する当面の取扱い」(実務対応報告第24号 平成20年3月10日)を適用しております。</p> <p>なお、これによる損益へ与える影響はありません。</p> <p>(2) 「資産除去債務に関する会計基準」の適用</p> <p>当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ8百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は、774百万円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は685百万円であります。</p>

## 【表示方法の変更】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
(四半期連結損益計算書)	<p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。</p>

## 【簡便な会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1. 一般債権の貸倒見積高の算定方法	当第1四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2. 棚卸資産の評価方法	<p>当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸高を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。</p> <p>また、棚卸資産の簿価切下げに関しては、収益性の低下が明らかなものについてのみ正味売却価額を見積り、簿価切下げを行う方法によっております。</p>
3. 固定資産の減価償却費の算定方法	固定資産の定率法に基づく減価償却費については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定しております。

## 【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
税金費用の計算	税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

## 【注記事項】

## (四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 法人税等調整額は法人税等を含めて表示して おります。	1 同左

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成21年6月30日現在)	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結 貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成22年6月30日現在)
現金及び預金勘定 15,450百万円 有価証券勘定 950百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 624百万円 株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券 等 250百万円 現金及び現金同等物 15,525百万円	現金及び預金勘定 19,711百万円 有価証券勘定 549百万円 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 301百万円 株式及び償還期限が3ヵ月を超える債券 等 549百万円 現金及び現金同等物 19,409百万円

## (株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成22年6月30日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

- 発行済株式の種類及び総数  
普通株式 84,476千株
- 自己株式の種類及び株式数  
普通株式 4,089千株
- 新株予約権等に関する事項  
該当事項はありません。
- 配当に関する事項  
配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	522	6.5	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)

	施設管理運 営業 (百万円)	物品販売業 (百万円)	飲食業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	9,118	15,916	3,241	28,276	-	28,276
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	513	167	495	1,177	(1,177)	-
計	9,632	16,083	3,737	29,453	(1,177)	28,276
営業利益又は営業損失( )	371	1,081	207	1,246	(953)	292

(注) 事業区分の方法及び各区分に属する主な内容

当連結グループが営んでいる事業は、親会社が営む空港ターミナル施設管理運営業を中心に、当該事業に付帯する航空旅客に対する物品販売、飲食提供及び機内食製造販売等が主であります。事業区分については、親会社及び連結子会社の事業の類似性・関連性を勘案し、施設管理運営業、物品販売業、飲食業に区分しております。また、これら事業区分に属する主な事業は次のとおりであります。

- (1) 施設管理運営業 ... 空港ターミナル施設賃貸、駐車場、その他航空旅客に対するサービス等
- (2) 物品販売業 ... 空港ターミナル、その他における商品販売及びこれらに付帯する業務
- (3) 飲食業 ... 空港等レストラン、機内食製造販売及びこれらに付帯する業務

【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)においては、本邦以外の国又は地域に属する連結子会社がないため、該当事項はありません。

【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年6月30日)においては、海外売上高がないため、該当事項はありません。

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、主に東京国際空港（羽田）において、旅客ターミナルビルの管理運営及び利用者に対するサービスの提供を行っており、本社に置かれた事業本部が各事業の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社は、事業本部を基礎としたサービス別のセグメントから構成されており、「施設管理運営業」、「物品販売業」及び「飲食業」の3つを報告セグメントとしております。

「施設管理運営業」は、東京国際空港（羽田）旅客ターミナル施設の賃貸、保守・営繕、運営及びその他航空旅客に対するサービス等の役務の提供を行っております。「物品販売業」は、航空旅客等への商品販売、空港ターミナルビル会社等に対する商品卸売及びこれらに付帯する事業を行っております。「飲食業」は、東京国際空港（羽田）及び成田国際空港の利用者等に対する飲食サービスの提供、機内食の製造・販売及びこれらに付帯する事業を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

当第1四半期連結累計期間（自平成22年4月1日至平成22年6月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				調整額 (注1)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注2)
	施設管理 運営業	物品販売業	飲食業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,426	18,090	3,326	30,843	-	30,843
セグメント間の内部売上高 又は振替高	502	129	508	1,140	(1,140)	-
計	9,929	18,219	3,834	31,983	(1,140)	30,843
セグメント利益又は損失( )	1,611	1,624	132	3,103	(1,059)	2,043

(注) 1. セグメント利益の調整額には、各報告セグメントに配分していない親会社本社の総務部門等管理部門に係る費用1,060百万円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当第1四半期連結会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(資産除去債務関係)

連結貸借対照表に計上しているもの以外の資産除去債務

当社は、国土交通省東京航空局が管理する国有財産に関する国有財産使用許可に基づき、当社が使用する使用許可物件(土地)の返還時に、当社が所有する旅客ターミナルビル等を撤去することの原状回復に係る債務を有しております。しかし、当該債務に関連する使用許可物件(土地)の実質的な使用期間は、国の航空行政の動向に左右されるため現時点では明確でなく、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期連結会計期間末 (平成22年6月30日)		前連結会計年度末 (平成22年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,251.60円	1株当たり純資産額	1,261.44円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)		当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	
1株当たり四半期純利益金額	1.14円	1株当たり四半期純利益金額	8.89円
なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
四半期純利益(百万円)	114	714
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(百万円)	114	714
期中平均株式数(千株)	100,451	80,387

## (重要な後発事象)

前第1四半期連結会計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年6月30日)	当第1四半期連結会計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)
<p>当社は、平成21年6月26日開催の第65回定時株主総会(以下「本定時株主総会」といいます。)において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項に基づく自己株式の取得に係る事項について承認されたことを受け、公開買付けの方法による自己株式の取得を以下のとおり実施いたしました。</p> <p>(1) 自己株式の取得に関する本定時株主総会での決議内容</p> <p>取得対象株式の種類 普通株式</p> <p>取得しうる株式の総数 22,000,000株(上限)</p> <p>発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合21.9%(小数点以下第二位を四捨五入)</p> <p>株式の取得価額の総額 22,000百万円(上限)</p> <p>取得期間 平成21年6月26日から平成22年6月25日まで</p> <p>(2) 自己株式の公開買付け</p> <p>買付け等の期間 平成21年6月30日(火曜日)から平成21年7月28日(火曜日)まで(20営業日)</p> <p>公開買付開始公告日 平成21年6月30日(火曜日)</p> <p>買付け等の価格 1株につき金1,000円</p> <p>決済の方法 買付け等の決済をする金融商品取引業者・銀行等の名称及び本店の所在地 みずほ証券株式会社 東京都千代田区大手町一丁目5番1号</p> <p>決済の開始日 平成21年8月3日(月曜日)</p> <p>(3) 公開買付けの結果 応募株券等の数の合計が買付予定数(22,000,000株)を超えなかったため、応募株券等の全部(20,063,500株)の買付を行いました。</p>	

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年8月13日

日本空港ビルデング株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大杉 秀雄 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成21年4月1日から平成21年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成21年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年8月13日

日本空港ビルデング株式会社  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 研三 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鈴木 真紀江 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本空港ビルデング株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成22年4月1日から平成22年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日本空港ビルデング株式会社及び連結子会社の平成22年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。